

令和7年度 木原育英奨学金

応募資格及び対象	以下の(1)～(5)のすべてに該当する者 (1) 日本国籍を有すること (2) 大学の理工系学部に在籍する学部3年生であること (3) 2025年5月31日時点で年齢25才以下であること (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること
補助要件・金額	年額48万円(2年間給付、返還の義務なし)
応募書類配布先	財団ホームページから必要書類をダウンロードして、財団へ直接応募してください。
応募書類提出先	公益財団法人木原財団 事務局 奨学金事業係
応募書類提出期限	2025年5月31日(土)必着
備考	詳細は公益財団法人木原財団ホームページ(https://kihara-foundation.org/)で確認してください。